平成２３年（フ）第２１５２号
さいたま市大宮区吉敷町２丁目99番地１　プレジデント吉敷601、旧住所さいたま市大宮区吉敷町２丁目99番地１　プレジデント吉敷201
債務者　遠藤佳代子（旧姓吉岡）
1　決定年月日時　平成24年１月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　達也
4　破産債権の届出期間　平成24年３月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月17日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成24年４月３日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第１号
千葉県柏市旭町６丁目１番　ＮＴＴ柏豊四季社宅６号棟305号室、住民票上の住所福島県岩瀬郡天栄村大字田良尾字芝草１番地3336
債務者　三浦　　憲
1　決定年月日時　平成24年１月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神谷　敦宏
4　破産債権の届出期間　平成24年２月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月９日午後２時40分
6　免責意見申述期間　平成24年４月６日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（フ）第９号
千葉県松戸市串崎南町104番地の６
債務者　遠藤　　隆
1　決定年月日時　平成24年１月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤谷　竜児
4　破産債権の届出期間　平成24年２月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月９日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年４月６日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（フ）第１０号
千葉県松戸市串崎南町104番地の６
債務者　遠藤　時子
1　決定年月日時　平成24年１月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤谷　竜児
4　破産債権の届出期間　平成24年２月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月９日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年４月６日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２３年（フ）第１０１号
栃木県那須塩原市桜町３番10号
債務者　吾妻　徳夫
1　決定年月日時　平成24年１月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安部　桂弥
4　破産債権の届出期間　平成24年２月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年４月11日まで
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２４年（フ）第１９号
神奈川県茅ヶ崎市東海岸南２丁目７番40号
債務者　瀬山　敬二
1　決定年月日時　平成24年１月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐野　高王
4　破産債権の届出期間　平成24年２月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月19日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成24年４月18日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２０号
神奈川県茅ヶ崎市東海岸南２丁目７番40号
債務者　瀬山さと子
1　決定年月日時　平成24年１月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐野　高王
4　破産債権の届出期間　平成24年２月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月19日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成24年４月18日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第４３１号
佐賀県三養基郡みやき町大字江口2526番地７
債務者　亀川不二雄
1　決定年月日時　平成24年１月16日午後４時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田晃太郎
4　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年４月18日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第２号
神奈川県大和市草柳２丁目21番地12
債務者　岩野　恵次
1　決定年月日時　平成24年１月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　正男
4　破産債権の届出期間　平成24年２月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月24日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成24年４月23日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第３号
神奈川県大和市草柳２丁目21番地12
債務者　岩野真奈美
1　決定年月日時　平成24年１月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　正男
4　破産債権の届出期間　平成24年２月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月24日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成24年４月23日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第７４５号
熊本県下益城郡美里町永富1606番地１
債務者　中村　久夫
1　決定年月日時　平成24年１月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津留　　清
4　破産債権の届出期間　平成24年２月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年４月23日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第４９１号
川崎市多摩区枡形３丁目４番１―406号、申立時の住所川崎市多摩区登戸1813
債務者　前野　茂雄
1　決定年月日時　平成24年１月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　床呂　正彦
4　破産債権の届出期間　平成24年２月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月26日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月25日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（フ）第８２８号
川崎市川崎区砂子２丁目８番地１　シャンボール川崎砂子609、前住所川崎市川崎区日進町１番地　サンスクエア川崎３―1304
債務者　湯山　公和
1　決定年月日時　平成24年１月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　正男
4　破産債権の届出期間　平成24年２月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月26日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成24年４月25日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（フ）第８３６号
川崎市高津区久末518番地１　シャンブル久末202、前住所川崎市高津区蟹ケ谷212番地１　ニューウェルテラス第５日吉508
債務者　深見千美子
1　決定年月日時　平成24年１月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊池　博愛
4　破産債権の届出期間　平成24年２月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年４月25日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係